

# 生徒会役員選挙・実践投票

平成29年11月14日（火）5～6校時、生徒会役員選挙を行いました。

5校時に生徒会役員選挙に先立ち、『もうすぐ有権者となる皆さんへ』というテーマで能代市選挙管理委員会の方から講話をしていただきました。

公職選挙法の改正を受け、平成28年6月19日以降の選挙からは18歳以上に選挙権が与えられることになりました。選挙啓発出前講座では、能代市選挙管理委員会の方が丁寧にわかりやすく公職選挙法の改正の意義や、具体的な内容について説明していただきました。

その後、立会演説会を行い、立候補する生徒が熱く決意を述べました。



選挙管理委員の方の説明



テーマは『もうすぐ有権者となる皆さんへ』



立会演説会



投票箱の確認

投票所を想定した会場で実際の形式と同じように、入場整理券、投票用紙を準備し、投票箱や記載台を選挙管理委員会からお借りして投票を行いました。能代市明るい選挙推進協議会の方々に立会人になっていただき、3年生から順番に投票が始まりました。生徒たちは緊張しながらも投票手順に従いしっかりと投票を行いました。

今回の生徒会選挙を通して、実際の選挙権を学ぶ機会になったと思います。



投票用紙に記入



投票箱へ投函